

# 福島第一原子力発電所 第3セシウム吸着装置のY靴交換エリアでの靴履き替え時における身体汚染について

< 参 考 資 料 >  
2019年10月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 【概要】

第3セシウム吸着装置のY靴交換エリア（以下「当該エリア」）においては、Y靴からY靴への履き替え、ならびに、履き替え時においては直接履き替える（床面に足裏を着地させない）運用となっている。

先日（10月11日）、当社社員6名が、HP掲載用動画撮影の事前現場確認を行った際に、当該エリアで床面に足裏を着地させ、靴の履き替えを行った。

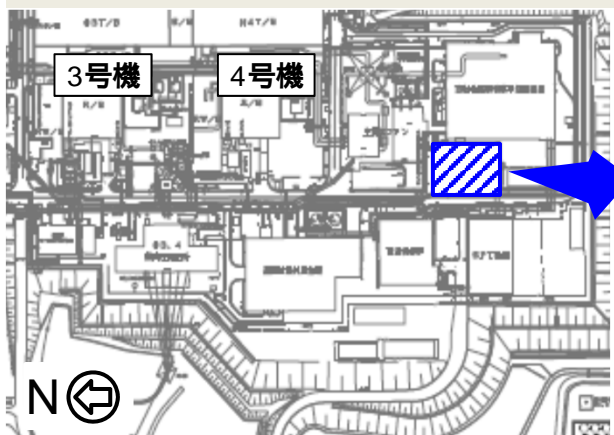
その後、退域時の身体サーベイを受けたところ、当社社員5名について、足の裏等から汚染が検出された。その後、靴下、作業着等を脱ぎ、サーベイを受けた結果、4名について身体汚染が確認された。

なお、汚染が検出された社員の退域ルートをサーベイし、有意な汚染が無いことを確認するとともに、当日履いた靴と同じサイズの構内作業靴を全数サーベイし、有意な汚染が確認されたものは回収している（回収は10足）。また、念のため、汚染が検出された社員が靴下で歩行したと推定される箇所をモップ掛けした。

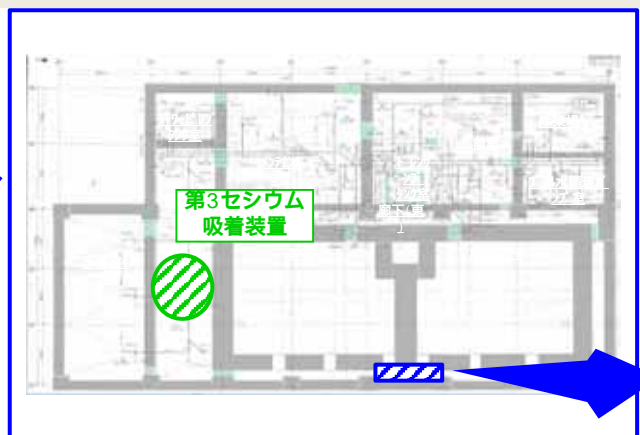
Y靴を履き替えるという当社が定めた運用を認識していたものの、床面に足裏を着地させてはいけない表示（掲示）がなく、靴の履き替えエリアとして区画されていたことから、床面に足裏を着地し靴を履き替えたことが原因であり、順次、再発防止策を講じてまいり。

暫定的な対策として、当該エリアについては、当該エリアの前後において汚染の程度は大きく変わらないことから、Y靴の履き替え（Y靴 Y靴）運用を廃止（同じY靴のまま入室）した。Y靴の履き替え運用を継続する箇所は、履き替え方法を明確に見える化（掲示）する。また、広報部門においては、新たな現場に入室する際は、現場主管部のアドバイスや同行等を受けて入室することとする。

引き続き、現場の作業環境改善に努めていく。



<構内平面図>



<サイトバンカ建屋平面図>



<Y靴交換エリア（暫定対策後）>

### 【時系列】

2019年10月11日

- 9:00頃 入退管理棟通過
- 9:15頃 免震重要棟にてY装備へ着替えを行う
- 10:00頃 サイトバンカ建屋入室
- 10:35頃 Y靴からY靴へ履き替え（入室）
- 10:45頃 Y靴からY靴へ履き替え（退室）
- 10:50頃 サイトバンカ建屋退室
- 11:30頃 免震重要棟の体表面モニタにて靴下の両足裏の汚染を検出
- 14:30頃 C/P監視員の測定を受け、身体汚染のない事を確認し退域（作業着・靴下交換）

### 【汚染状況】

- 社員A：靴下40kcpm→足裏25kcpm→除染後BG（100cpm）、首10kcpm→除染後BG（100cpm）
- 社員B：靴下30kcpm→足裏3kcpm→除染後BG（100cpm）
- 社員C：靴下25kcpm→足裏15kcpm→除染後BG（100cpm）
- 社員D：靴下15kcpm→足裏2kcpm→除染後BG（100cpm）
- 社員E：靴下3kcpm→足裏BG（100cpm）

### 【再発防止対策（暫定対策）】

- 当該エリアについてはY靴の履き替え（Y靴→Y靴）運用を廃止（同じY靴のまま入室）
- Y靴の履き替え運用を継続する箇所は、履き替え方法を明確に見える化（掲示）する
- 広報部門においては、新たな現場に入室する際は、現場主管部のアドバイスや同行等を受けて入室する